

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	22
資本金	8,000	8,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	11,314	8,102	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップ（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
その他	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
自己株式(△)	124	69	(控除項目)計(E)	22	22
自己株式申込証拠金	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	30,133	28,037
社外流出予定額(△)	155	155			
その他有価証券の評価差損(△)	1,239	—			
新株予約権	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	311,888	285,646
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,592	1,494
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,281	21,410
[基本的項目]計(A)	26,278	24,361	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額及び基本的項目の額に占める割合	(—)	(—)	合計(G)	334,762	308,551
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	13,390	12,342
一般貸倒引当金	2,270	1,983			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補充的項目不算入額(△)	177	55			
[補充的項目]計(B)	3,878	3,698			
短期劣後債務	—	—			
準補充的項目不算入額(△)	—	—			
[準補充的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.00	9.08
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	30,156	28,059	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	7.84	7.89

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	10	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	30	34
10. 地方3公社向け	20	72	57
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	711	711
12. 法人等向け	20~100	5,765	5,112
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,388	2,269
14. 抵当権付住宅ローン	35	613	551
15. 不動産取得等事業向け	100	1,385	1,364
16. 3月以上上延滞等	50~150	107	91
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	169	127
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20. 出資	100	452	354
21. 上記以外	100	721	698
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	46	46
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計		12,475	11,425

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	8	12
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	43 7 — 0 —	41 6 — 0 —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控 除 額 (△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引 (1)外為関連連取引 (2)金利関連連取引 (3)金 関 連 取 引 (4)株 式 関 連 取 引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	— — — — — — —	— 0 — — — — —	— 0 — — — — —
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		63	59

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	851	856
うち 基礎的的手法	851	856
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
平成20年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	
	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	
国内計	546,721	387,248	88,322	—	3,427
国外計	28,321	—	28,213	—	290
地域別合計	575,043	387,248	116,536	—	3,717
製造業	53,800	44,452	7,382	—	629
農業	853	852	—	—	—
林業	323	323	—	—	6
漁業	93	74	—	—	—
鉱業	396	396	—	—	—
建設業	42,788	42,440	294	—	1,487
電気・ガス・熱供給・水道業	9,768	8,915	—	—	—
情報通信業	1,444	740	586	—	—
運輸業	15,542	14,432	721	—	1
卸・小売業	46,813	45,295	1,315	—	277
金融・保険業	88,672	9,177	40,728	0	290
不動産業	59,531	56,935	1,391	—	327
各種サービス業	76,780	74,979	1,357	—	363
国・地方公共団体	74,543	11,622	62,757	—	—
個人のその他	76,814	76,609	—	—	334
その他	26,874	—	—	0	—
業種別合計	575,043	387,248	116,536	0	3,717
1年以下	180,262	121,945	23,309	0	357
1年超3年以下	59,066	32,455	26,610	—	355
3年超5年以下	57,695	45,411	12,283	—	186
5年超7年以下	37,917	30,016	7,899	—	582
7年超10年以下	60,895	35,523	25,372	—	230
10年超	140,864	121,518	19,336	—	477
期間の定めのないもの	38,341	375	1,723	—	1,528
残存期間別合計	575,043	387,248	116,536	0	3,717

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の業種別のその他には、現金や有形・無形固定資産などを含めて記載しております。
 2. デリバティブ取引の業種別のその他は、業種の区分ができないものを記載しております。
 3. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の残存期間別の期間の定めのないもの項目には、現金や有形・無形固定資産などを含めて記載しております。
 4. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高並びに、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー中間期末残高では平成20年9月中間期が759百万円、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成20年9月中間期が759百万円であります。
 5. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成20年9月中間期が1,954百万円であります。

平成21年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	
	平成21年9月中間期	平成21年9月中間期			
国内計	579,538	384,109	113,520	0	3,134
国外計	17,407	—	17,359	—	97
地域別合計	596,946	384,109	130,879	0	3,232
製造業	52,415	42,506	8,207	—	589
農業、林業	995	994	—	—	27
漁業	90	63	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	440	432	—	—	—
建設業	45,539	45,084	390	—	514
電気・ガス・熱供給・水道業	9,334	8,470	—	—	4
情報通信業	1,521	664	789	—	—
運輸業、郵便業	18,215	16,834	1,038	—	5
卸売業、小売業	49,353	48,188	993	—	349
金融業、保険業	95,994	7,131	37,808	0	97
不動産業、物品賃貸業	68,593	66,429	1,410	—	498
各種サービス業	62,145	60,501	1,384	—	844
国・地方公共団体	91,926	12,835	78,857	—	—
個人	74,240	73,971	—	—	299
その他	26,140	—	—	0	—
業種別合計	596,946	384,109	130,879	0	3,232
1年以下	173,521	105,116	20,587	0	227
1年超3年以下	62,441	27,829	34,612	—	208
3年超5年以下	53,859	38,250	15,608	—	149
5年超7年以下	38,571	30,455	8,100	—	256
7年超10年以下	98,509	67,280	31,229	—	243
10年超	134,381	115,119	19,233	—	850
期間の定めのないもの	35,660	56	1,507	—	1,295
残存期間別合計	596,946	384,109	130,879	0	3,232

(注) 1. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。
 2. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
 3. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
		平成20年9月中間期	2,223	2,270	2,223
一般貸倒引当金	平成21年9月中間期	1,909	1,955	1,909	1,955
個別貸倒引当金	平成20年9月中間期	5,211	3,976	5,211	3,976
	平成21年9月中間期	3,741	3,061	3,741	3,061
特定海外債権引当勘定	平成20年9月中間期	—	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成20年9月中間期	7,434	6,246	7,434	6,246
	平成21年9月中間期	5,650	5,016	5,650	5,016

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期		平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期
国内計	2,223	2,270	2,223	2,270	国内計	1,909	1,955	1,909	1,955
国外計	—	—	—	—	国外計	—	—	—	—
地域別合計	2,223	2,270	2,223	2,270	地域別合計	1,909	1,955	1,909	1,955
製造業	293	297	293	297	製造業	235	237	235	237
農業、林業	6	5	6	5	農業、林業	5	4	5	4
漁業	0	0	0	0	漁業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	1
建設業	0	0	0	0	建設業	308	295	308	295
電気・ガス・熱供給・水道業	252	296	252	296	電気・ガス・熱供給・水道業	20	28	20	28
情報通信業	18	18	18	18	情報通信業	3	3	3	3
運輸業	2	6	2	6	運輸業、郵便業	106	94	106	94
卸売業、小売業	219	231	219	231	卸売業、小売業	335	385	335	385
金融・保険業	298	291	298	291	金融業、保険業	78	60	78	60
不動産業	188	183	188	183	不動産業、物品賃貸業	255	238	255	238
各種サービス業	273	299	273	299	各種サービス業	255	238	255	238
国・地方公共団体	467	441	467	441	国・地方公共団体	331	338	331	338
個人	—	—	—	—	個人	—	—	—	—
その他	200	196	200	196	その他	227	267	227	267
業種別合計	—	—	—	—	業種別合計	—	—	—	—
業種別合計	2,223	2,270	2,223	2,270	業種別合計	1,909	1,955	1,909	1,955

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期		平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期
国内計	5,211	3,976	5,211	3,976	国内計	3,741	3,061	3,741	3,061
国外計	—	—	—	—	国外計	—	—	—	—
地域別合計	5,211	3,976	5,211	3,976	地域別合計	3,741	3,061	3,741	3,061
製造業	750	708	750	708	製造業	646	531	646	531
農業、林業	1	0	1	0	農業、林業	88	84	88	84
漁業	91	91	91	91	漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	建設業	846	311	846	311
電気・ガス・熱供給・水道業	1,064	681	1,064	681	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	11	—	11	運輸業、郵便業	6	10	6	10
卸売業、小売業	1,232	1,007	1,232	1,007	卸売業、小売業	938	859	938	859
金融・保険業	—	—	—	—	金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	607	316	607	316	不動産業、物品賃貸業	413	375	413	375
各種サービス業	1,277	997	1,277	997	各種サービス業	648	736	648	736
国・地方公共団体	—	—	—	—	国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	152	127	152	127	個人	120	116	120	116
その他	35	33	35	33	その他	32	34	32	34
業種別合計	—	—	—	—	業種別合計	—	—	—	—
業種別合計	5,211	3,976	5,211	3,976	業種別合計	3,741	3,061	3,741	3,061

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	貸出金償却	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
製造業	295	145
農業、林業	0	—
漁業	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	59
電気・ガス・熱供給・水道業	246	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	12	2
卸売業、小売業	50	140
金融業、保険業	—	34
不動産業、物品賃貸業	115	—
各種サービス業	100	104
国・地方公共団体	—	—
個人	6	14
その他	—	—
業種別合計	827	505

(注) 1. 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	131,079	—	196,496
10%	—	49,969	—	40,268
20%	9,370	32,883	8,642	25,574
35%	—	43,373	—	39,390
50%	14,436	4,804	16,724	3,918
75%	—	76,902	—	73,981
100%	8,529	206,498	7,387	187,134
150%	290	622	81	578
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,627	546,134	32,835	567,342

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
現金及び自己預金	11,607	10,872
適格債権	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	11,607	10,872
適格保証	6,455	5,225
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	6,455	5,225

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	—	0

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
派生商品取引	0	0
外国為替関連取引及び金関連取引	0	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	0	0

(注) 原契約期間から営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	0	0
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	0	0
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	0
外国為替関連取引及び金関連取引	0	0
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	0	0

(注) 原契約期間から営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債	1,420	1,369
合 計	1,420	1,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	525	10	411	8
100%	895	35	958	38
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除計	1,420	46	1,369	46

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	中間貸借対照表額	時価	中間貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	12,099	—	9,671	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,792	—	1,890	—
合 計	14,891	14,891	11,562	11,562

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
子会社・子法人等	13	13
関連法人等	—	—
合 計	13	13

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
売却損益額	△55	230
償却損益額	85	235

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成20年9月中間期は1,702百万円、平成21年9月中間期は1,817百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
(第2条第3項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99%タイル値)での現在価値変動額)	△1,618	△4,416

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項 (第4条第3項第2号)

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	22
資本金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	14,291	11,088	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	124	69	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額(△)	155	155	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	1,239	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計(E)	22	22
新株予約権	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	32,769	30,755
連結子法人等の少数株主持分	2,331	2,398			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	319,963	294,571
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,592	1,494
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,539	21,917
[基本的項目]計(A)	28,861	27,020	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	343,095	317,982
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770	連結総所要自己資本額(G)に4%を乗じた額	13,723	12,719
一般貸倒引当金	2,453	2,159			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補充的項目不算入額(△)	308	171			
[補充的項目]計(B)	3,930	3,757			
短期劣後債務	—	—			
準補充的項目不算入額(△)	—	—			
[準補充的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.55	9.67
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	32,792	30,778	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.41	8.49

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	10	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	30	34
10. 地方3公社向け	20	72	57
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	714	712
12. 法人等向け	20~100	6,054	5,435
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,387	2,268
14. 抵当権付住宅ローン	35	610	551
15. 不動産取得等事業向け	100	1,385	1,363
16. 3月以上上延滞等	50~150	109	94
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	169	127
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20. 出 資	100	453	356
21. 上記以外	100	753	728
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	46	46
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 合 計	—	—	—
		12,798	11,782

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	8	12
	50	—	—
5. N I F 又 は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	100	43	41
	100	7	6
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	0	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—
	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引 (1)外 為 関 連 取 引	—	0	0
(2)金 利 関 連 取 引	—	—	—
(3)金 関 連 取 引	—	—	—
(4)株 式 関 連 取 引	—	—	—
(5)貴 金 属(金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
(6)そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
(7)ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果 (△)	—	—	—
13. 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー 合 計	100	—	—
		63	59

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	861	876
うち 基礎的的手法	861	876
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
平成20年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	
	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	
国内計	555,257	382,374	88,322	—	4,068
国外計	28,321	—	28,213	—	290
地域別合計	583,579	382,374	116,536	—	4,359
製造業	53,800	44,452	7,382	—	635
農業	853	852	—	—	—
林業	323	323	—	—	6
漁業	93	74	—	—	—
鉱業	396	396	—	—	—
建設業	42,788	42,440	294	—	1,487
電気・ガス・熱供給・水道業	9,768	8,915	—	—	—
情報通信業	1,445	740	586	—	—
運輸業	15,563	14,432	721	—	1
卸・小売業	46,813	45,295	1,315	—	277
金融・保険業	88,994	9,177	40,728	0	290
不動産業	59,531	56,935	1,391	—	327
各種サービス業	71,912	70,105	1,357	—	390
国・地方公共団体	74,543	11,622	62,757	—	—
その他の人	76,814	76,609	—	—	598
その他	39,934	—	—	0	345
業種別合計	583,579	382,374	116,536	0	4,359
1年以下	180,550	121,845	23,309	0	357
1年超3年以下	56,842	30,231	26,610	—	355
3年超5年以下	55,145	42,861	12,283	—	186
5年超7年以下	37,917	30,016	7,899	—	582
7年超10年以下	60,895	35,523	25,372	—	230
10年超	140,864	121,518	19,336	—	477
期間の定めのないもの	51,362	375	1,723	—	2,170
残存期間別合計	583,579	382,374	116,536	0	4,359

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の業種別のその他には、現金や有形・無形固定資産などのほか、リース資産などを含めて記載しております。
2. デリバティブ取引の業種別のその他は、業種の区分ができないものを記載しております。
3. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の残存期間別の期間の定めのないものの項目には、現金や有形・無形固定資産などのほか、リース資産などを含めて記載しております。
4. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高並びに、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー中間期末残高では平成20年9月中間期が759百万円、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成20年9月中間期が759百万円です。
5. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成20年9月中間期が1,954百万円です。

平成21年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	
	平成21年9月中間期	平成21年9月中間期			
国内計	588,513	380,367	113,520	0	4,007
国外計	17,407	—	17,359	—	97
地域別合計	605,920	380,367	130,879	0	4,104
製造業	52,415	42,506	8,207	—	595
農業、林業	995	994	—	—	27
漁業	90	63	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	440	432	—	—	—
建設業	45,539	45,084	390	—	514
電気・ガス・熱供給・水道業	9,334	8,470	—	—	4
情報通信業	1,521	664	789	—	—
運輸業、郵便業	18,237	16,834	1,038	—	5
卸売業、小売業	49,353	48,188	993	—	349
金融業、保険業	96,084	7,131	37,808	0	97
不動産業、物品賃貸業	64,850	62,687	1,410	—	498
各種サービス業	62,150	60,501	1,384	—	871
国・地方公共団体	91,926	12,835	78,857	—	—
個人	74,240	73,971	—	—	631
その他	38,740	—	—	0	507
業種別合計	605,920	380,367	130,879	0	4,104
1年以下	173,451	104,871	20,587	0	227
1年超3年以下	61,434	26,822	34,612	—	208
3年超5年以下	51,369	35,760	15,608	—	149
5年超7年以下	38,571	30,455	8,100	—	256
7年超10年以下	98,509	67,280	31,229	—	243
10年超	134,381	115,119	19,233	—	850
期間の定めのないもの	48,201	56	1,507	—	2,168
残存期間別合計	605,920	380,367	130,879	0	4,104

(注) 1. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。
 2. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
 3. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
		平成20年9月中間期	2,331	2,453	2,331
一般貸倒引当金	平成21年9月中間期	2,084	2,130	2,084	2,130
個別貸倒引当金	平成20年9月中間期	5,756	4,812	5,756	4,812
	平成21年9月中間期	4,579	3,912	4,579	3,912
特定海外債権引当勘定	平成20年9月中間期	—	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成20年9月中間期	8,088	7,265	8,088	7,265
	平成21年9月中間期	6,663	6,043	6,663	6,043

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期		平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期
国内計	2,331	2,453	2,331	2,453	国内計	2,084	2,130	2,084	2,130
国外計	—	—	—	—	国外計	—	—	—	—
地域別合計	2,331	2,453	2,331	2,453	地域別合計	2,084	2,130	2,084	2,130
製造業	293	297	293	297	製造業	235	237	235	237
農業、林業	4	5	4	5	農業、林業	5	4	5	4
漁業	0	0	0	0	漁業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	1
建設業	0	0	0	0	建設業	308	295	308	295
電気・ガス・熱供給・水道業	252	296	252	296	電気・ガス・熱供給・水道業	20	28	20	28
情報通信業	18	18	18	18	情報通信業	3	3	3	3
運輸業、郵便業	2	6	2	6	運輸業、郵便業	106	94	106	94
卸売業、小売業	219	231	219	231	卸売業、小売業	335	385	335	385
金融・保険業	298	291	298	291	金融業、保険業	78	52	78	52
不動産業	188	183	188	183	不動産業、物品賃貸業	245	226	245	226
各種サービス業	273	299	273	299	各種サービス業	329	338	329	338
国・地方公共団体	458	432	458	432	国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	個人	298	329	298	329
その他	285	278	285	278	その他	114	133	114	133
業種別合計	32	110	32	110	業種別合計	2,084	2,130	2,084	2,130
業種別合計	2,331	2,453	2,331	2,453	業種別合計	2,084	2,130	2,084	2,130

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期		平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期
国内計	5,756	4,812	5,756	4,812	国内計	4,579	3,912	4,579	3,912
国外計	—	—	—	—	国外計	—	—	—	—
地域別合計	5,756	4,812	5,756	4,812	地域別合計	4,579	3,912	4,579	3,912
製造業	751	709	751	709	製造業	647	533	647	533
農業、林業	1	—	1	—	農業、林業	88	84	88	84
漁業	91	91	91	91	漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	建設業	846	311	846	311
電気・ガス・熱供給・水道業	1,064	681	1,064	681	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	11	—	11	運輸業、郵便業	6	10	6	10
卸売業、小売業	—	—	—	—	卸売業、小売業	938	859	938	859
金融・保険業	1,232	1,007	1,232	1,007	金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	不動産業、物品賃貸業	413	375	413	375
各種サービス業	607	316	607	316	各種サービス業	668	757	668	757
国・地方公共団体	1,298	1,018	1,298	1,018	国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	個人	413	409	413	409
その他	510	481	510	481	その他	555	570	555	570
業種別合計	200	493	200	493	業種別合計	4,579	3,912	4,579	3,912
業種別合計	5,756	4,812	5,756	4,812	業種別合計	4,579	3,912	4,579	3,912

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
製造業	295	145
農業、林業	0	—
漁業	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	59
電気・ガス・熱供給・水道業	246	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	12	2
卸売業、小売業	50	140
金融・保険業	—	34
不動産業、物品賃貸業	115	—
各種サービス業	100	104
国・地方公共団体	—	—
個人	6	14
その他	—	—
業種別合計	827	505

(注) 1. 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	131,917	—	197,349
10%	—	49,969	—	40,268
20%	9,370	33,198	8,642	25,659
35%	—	43,318	—	39,367
50%	14,436	4,870	16,724	3,960
75%	—	76,868	—	73,974
100%	8,529	214,590	7,387	196,022
150%	290	577	81	586
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,627	555,311	32,835	577,189

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
現金及び自己預金	11,607	10,872
適格債権	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	11,607	10,872
適格保証	6,455	5,225
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	6,455	5,225

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	—	0

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
派生商品取引	0	0
外国為替関連取引及び金関連取引	0	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	0	0

(注) 原契約期間から営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	0	0
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	0	0
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	0
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	0	0
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	0	0

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第4条第3項第7号)

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて 該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結子会社がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額 (自己資本比率告示附則第15条 (証券化エクスポージャーに関する経過措置) の適用により算出されるリスク・アセット額) 該当ありません。

□ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信債権	—	—
クレジットレンディング債権	1,420	1,369
合 計	1,420	1,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	525	10	411	8
100%	895	35	958	38
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,420	46	1,369	46

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	中間連結貸借対照表額	時 価	中間連結貸借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	12,139	—	9,705	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,792	—	1,890	—
合 計	14,932	14,932	11,596	11,596

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
売 却 損 益 額	△55	230
償 却 損 益 額	85	235

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成20年9月中間期は1,710百万円、平成21年9月中間期は1,818百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額
該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。